

第 1 3 回教育委員会（定）

開会日時 令和 6 年 6 月 1 0 日（月）

午前 1 0 時 0 0 分

閉会日時

午前 1 0 時 2 8 分

開会場所 教育支援センター

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐紀子
委 員	青 木 義 男
委 員	長 沼 豊
委 員	野 田 義 博

出席事務局職員

事 務 局 次 長	林 栄 喜	地域教育力担当部長	雨 谷 周 治
教育総務課長	諸 橋 達 昭	学 務 課 長	金 子 和 也
指 導 室 長	富 田 和 己	新しい学校づくり課長	柏 田 真
学校配置調整担当課長	早 川 和 宏	施設整備担当副参事	彼 島 勲
生涯学習課長	太 田 弘 晃	地域教育力推進課長	高 木 翔 平
教育支援センター所長	石 野 良 恵	中央図書館長	松 崎 英 司

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから令和6年第13回の教育委員会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、林次長、雨谷地域教育力担当部長、諸橋教育総務課長事務取扱、参事、金子学務課長、富田指導室長、柏田新しい学校づくり課長、早川学校配置調整担当課長、彼島施設整備担当副参事、太田生涯学習課長、高木地域教育力推進課長、石野教育支援センター所長、松崎中央図書館長、以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により長沼委員にお願いいたします。

本日の委員会は2名から傍聴の申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたのでお知らせいたします。

○臨時代理

1. 意見の聴取について

(総－1・教育総務課)

○報告事項

1. 令和6年度 第2号補正予算概要(教育委員会事務局)

(総－2・教育総務課)

教 育 長 それでは、臨時代理の議題に移ります。臨時代理1「意見の聴取について」、教育総務課長から報告願います。合わせて、報告1「令和6年度 第2号補正予算概要」も報告願います。

教育総務課長 それでは、「総－1」をご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第29条に基づく意見の聴取につきまして、板橋区教育委員会の権限委任に関する規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理処理をし、区長原案に同意したことを報告するものでございます。

決定日は5月28日になります。

中身について説明をします。3点ございます。

1つ目が、令和6年度東京都板橋区一般会計補正予算の第2号でございます。こちら教育委員会関係のものは1つしかございません。そちらが、報告(1)の部分になりますので、まずこの部分について中身を確認、お話をさせていただきます。

補正の中身ですが、歳出予算に関しまして、教育費の中の社会教育費の社会教育施設費、これは教育科学館の運営経費になりますが、こちらを4,923万6,000円補正で落とすというものになります。

補正前が2億6,463万8,000円、補正で落としました後の額が2億1,540万1,000円ということになります。

こちらは教育科学館の非常用の発電設備の部品の取替委託なのですが、こちらが現在、耐用年数20年のところ37年を経過しているという状況で、現在問題なく動いてはいるのですが、万一に備えてオーバーホールというか修理をしようということで6年度の当初予算に計上して、今般契約をしようと試みたのですが、部品が世界的な半導体不足等あるかと思うのですが、その流れの中で、メーカーの部品生産が遅延してしまって、今年度中に部品を納入して修理するところまで行き着く見込みが立たない。部品納入に15か月ほどかかるということが判明しましたので、今年度に契約だけはいたしますが、実際の施行は来年度というところで、令和6年度と7年度にかけて債務負担行為を行う、要は7年度に債務負担行為同額で4,923万6,000円ということを含めた上で、実際の修理は来年度に行われるという形に変更ということでこの補正予算を行うものでございます。

2つ目です。

東京都板橋区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例でございます。

こちらにつきましては、中身としましては大きく3つ。

1つが施設の重要事項の書面掲示の義務付けを見直して、書面掲示に加えて、インターネットを利用して公衆の閲覧に供しなければならないこととするものを加えるという改正が1つ。

もう一つは、電磁的記録媒体について文言の適性を図るということで、従来の言い方で規定されていたところがございますので、現在は「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる」という記載になっていたところを現在の言い方に合わせて「電磁的記録媒体」に修正を加えるというのが2つ目。

3つ目は所用の規定整備を行ったと。このような中身の条例改正というものでございます。

3つ目が東京都板橋区個人番号及び特定個人情報の取扱いに関する条例の一部を改正する条例ということで、こちらは改正箇所が多量に及ぶのですが、全て法の改正に伴いまして条ずれ等の所用の規定整備というもので、中身に何か大きく影響するというものはございません。

以上3点につきまして、区長原案に同意いたしましたことを報告いたします。

以上です。

教 育 長 ありがとうございました。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

長 沼 委 員 ご説明ありがとうございました。

質問なのですが、最初の報告で教育科学館の運営経費が減るということですが、修理が来年度になってしまうということで何か支障とかはないのでしょうか。念のためにお伺いさせていただきます。

生涯学習課長 それでは、私、生涯学習課長の方からお答えさせていただきます。

特段、今現在は非常用発電機は問題なく動いておりますので、支障の方はない形になってございます。

長 沼 委 員 ありがとうございます。

教 育 長 その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、次にまいります。

○報告事項

2. 「いたばし未来子ども大学」新規開校について

(生－1・生涯学習課)

教 育 長 引き続き、報告事項を聴取します。報告2「「いたばし未来子ども大学」新規開校について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 「生－1」をご覧いただきたいと思います。

いたばし未来子ども大学の実施についてでございます。こちらの事業は令和6年度の新規事業という形になってございます。

1、事業の目的でございます。

子どもたちの知的好奇心を刺激することにより、学習意欲の向上や将来の夢を育むきっかけを提供する。

2、事業の内容でございます。

学びの場を小学校の校舎から大学の校舎へと移し、大学の教育力や幅広い分野での研究などを基盤に、子どもたちに新たな学びの機会を提供する。

3、講義内容でございます。

講義や体験学習については、持続可能な世界の実現のため、未来を担う子どもたちに「環境問題」を身近に感じてもらう内容といたします。本事業につきましては、教育科学館の方がトータルコーディネーターという形で包括をする形でございます。

4、対象者でございます。

区内在住又は在学の小学校4年生から6年生まで。原則3日間全ての講義の方を受講することが可能である方をお願いしたいと思っております。

5、定員でございますが30名でございます。

6、費用につきましては3,000円という形でございます。

7、実施主体・協力団体でございます。

こちらの方、生涯学習課が主管課となりまして、協力団体は大東文化大学、東京家政大学でございます。また、トータルコーディネーターを教育科学館の方にお願いするものでございます。

次のページに移らせていただきまして、8、実施日時・会場・担当講師等でございます。

1日目につきましては、7月27日の土曜日、大東文化大学さんの方で行います。9時にオリエンテーションを1時間ほど科学館長の方が行いまして、10時から30分ほど大学の中のキャンパスツアーという形でございます。10時30分から2時間半程度、講義・体験の①という形になりまして、記載の内容を行うものでございます。

2日目をご覧いただきたいと思います。7月31日の水曜日、次は東京家政大学の方に場所を移しまして、9時から9時30分で大学内をキャンパスツアーするという形で30分ほどございます。その後、9時30分から講義・体験②、11時15分から講義・体験③という形で記載の内容のものをやる形でございます。

3日目でございます。8月3日の土曜日、今度は教育科学館の方に場所を移しまして、9時から12時30分で学習のまとめと発表会を行います。12時30分から修了式、30分程度を予定しているところでございます。

9、周知方法でございます。広報いたばしとホームページの方で掲載いたします。また、チラシの方を各学校に配付する予定でございます。

10、参加の申込みでございます。電子申請で申込みの方を受け付けさせていただきます。人数が多い場合には抽選という形を取らせていただきたいところでございます。

次のページに移らせていただきまして、11、結果の通知につきましては申込者全員に通知するものでございます。

12、今後の予定でございます。明日の全体校長会でこちらの方、アナウンスをさせていただく予定でございまして、その後、6月19日からチラシの方を配付したいというふうに思っているところでございます。

雑駁ですが、説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。
これは今年度スタートですが、来年度以降も継続して行っていくということ
よろしいですか。

生涯学習課長 サマカンの事業でございますので3年間を予定しているところでございます。

教 育 長 サマカンの事業なのですね。
他、いかがでしょうか。

野 田 委 員 ご説明ありがとうございます。
周知の方法はチラシの配付のみなのでしょうか。S u m a M a c h i とかでは
周知はしないのでしょうか。

生涯学習課長 基本的にはチラシを小学校4年生から6年生で人数分配付させていただきたい

と思います。

野 田 委 員 できるだけ多くの方に募集をかけたいので、できればそのようなメールを配信するとか、周知の方法を広げていただければと思いますが。

生涯学習課長 検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

教 育 長 その他、いかがでしょうか。

高 野 委 員 指定管理者が変わって、教育科学館も、このような科学館の中だけではなく外へ行く事業とか、いたばし地域クラブとか、事業の内容が広がってきているので楽しみにしています。これを受講した皆さんが、またさらに自由研究が進むとか、何かそういう道筋ができていくといいなと思います。よろしく願いいたします。

生涯学習課長 ありがとうございます。科学館につきましては、アウトリーチな事業を結構進めておりますので、今後もそういう方たちで進めていきたいと思っております。また、受けていただく子どもたちにつきましては大学で学んでいただくという、非常に有益な機会だと思っておりますので、今後の人生に役立つような形で提供できればというふうに思っているところでございます。

教 育 長 少しそれに関係するのですが、「本事業は、トータルコーディネーターである教育科学館が包括的に協力をする」、これの主体は生涯学習課なのですか。

生涯学習課長 生涯学習課の事業でございますが、1日目と2日目の講義・体験を通じまして、3日目で研究の成果を発表していただきたいというふうに考えてございまして、そのようなところの取りまとめを科学館の方で最初と最後に行わせていただきたいというふうに考えてございます。

教 育 長 その部分は、科学館のスタッフが行っていくということですか。

生涯学習課長 科学館の館長を中心に行っていただく形でございます。

教 育 長 結局、人が変わると行事自体も変わってしまうというところでは、どこが中心になって誰が中心になってやるのかという辺りは、きちんと決めておいた方がいいのかなと。そのときそのときで違うのも困りますし、例えば教育科学館の館長がどこかに異動してしまったらできなくなるというようなことがないように、システムをつくってほしいなと思います。

生涯学習課長 ありがとうございます。今回、新規事業でございますので、今年度の実績を基に来年度以降、スキームの方を修正していきたいというふうに考えているところ

でございます。

教 育 長 ありがとうございます。

○報告事項

3. 板橋区立伝承館指定管理者の公募及び選定について

(生－2・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告の3に移ります。「板橋区立伝承館指定管理者の公募及び選定について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 「生－2」をご覧いただきたいと思います。

板橋区立郷土芸能伝承館の指定管理者の公募及び選定についてでございます。

1、対象施設及び現指定管理者等でございます。

(1) 対象施設でございますが、郷土芸能伝承館でございまして、現指定管理者につきましては株式会社サンワックスさんをお願いをしているところでございます。

指定期間につきましては、令和7年3月31日までとなっております。

2、板橋区立郷土芸能伝承館指定管理者候補団体の選定に関する要綱をつくってございまして、こちらの方、別紙1、3ページ目になってございます。

(1) といたしまして選定委員会の設置、(2) といたしまして選定委員会の組織及び委員の構成、(3) といたしまして選定項目、(4) といたしまして審査方法ほかという形になってございます。詳細につきましては、後ほどご覧いただければと存じます。

3、板橋区立郷土芸能伝承館指定管理者候補団体の選定に関する要領につきましても、その後に別紙の2という形でつけさせていただいてございます。

(1) といたしまして第一次審査、(2) といたしまして第二次審査ほか、(3) といたしまして選定基準、(4) といたしまして採点表、(5) といたしまして集計表の方を掲載させていただいてございますので、後ほど見ていただければと思っております。

4でございます。新しい指定管理期間でございます。

令和7年の4月1日から令和12年3月31日までの5年間を予定してございます。

5、スケジュールでございます。

6月15日土曜日に公募要項等を公表したいというふうに考えてございまして、7月8日の月曜日に現地の説明会の開催、その後に7月12日まで公募要項に関する質問の受付をさせていただきまして、その後回答が出まして、応募書類の受付期限といった形で7月26日を、第一次審査といたしまして8月15日、第二次審査といたしまして9月9日を予定しているところでございます。その後、区議会による議決・指定管理者の指定・指定通知を第4回定例会の方で行ってきたいというふうに考えているところでございます。

雑駁でございますが、説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございました。何かご質問等ありますでしょうか。
少し私の方から基本的な質問ですが、板橋区立伝承館の指定管理者自体は一体どのようなことをしているのですか。

生涯学習課長 基本的には、館の管理運営といったところと、あと自主事業といったところでやっ
ていただいているというようなところでございます。基本的には、今現在、利用団体の登録を
いただいているところで50団体ほどございまして。その50団体に施設の貸出しをしていただ
いているところでございます。

主なところでいきますと、登録指定文化財であります民俗芸能の団体さんですとか、又は和太鼓
ですとか日舞ですとかフラダンスといったような団体さん等に施設の方を貸し出してござい
ましてご利用いただいているといったところと同時に、自主事業といたしましてはクラフトの
講座ですとか、アフタヌーンコンサート、あとは郷土芸能講座というようなところで、新し
いお客といいますか利用者の利用促進といいますか、そのような形でやらせていただいている
というところでございます。

教 育 長 会費というか、経費はかかるのですね。

生涯学習課長 基本的に保存団体さん等につきましては無料でございますが、その他の団体さん
につきましては時間帯によりまして金額の方をいただいているというようなところでござい
ます。

教 育 長 結構集まっているのですね。50というのは。

生涯学習課長 令和3年度が59団体、令和4年度が54団体、令和5年度が54団体とい
ったところで大体50団体前後で推移の方をさせていただいております。

教 育 長 意外に目立たないところにありますが、活用頻度は高いのですね。

生涯学習課長 利用頻度といたしましては、大体5割程度といったところになっているかと思
います。

教 育 長 ありがとうございます。

高 野 委 員 今、お話があったように、ここも指定管理者が変わって、前は登録団体がそこ
で練習をして発表会をするというような使われ方だったなという印象だったのですけれど、
その後、管理者が変わってアフタヌーンコンサートですとか、伝承館から想像がつかない新
たな色々な取組をしていただいています。粕谷家住宅との

つながりですとか、田遊びとか、伝統芸能についてもそこに合った講座をつくっていただいたりとか、大変以前に比べて活動が盛んになってきたなという印象を私は受けています。次もそのようなところをぜひ伸ばしていただけるような管理者を選定していただければと思います。

生涯学習課長 ありがとうございます。前回の選定のところで学芸員を配置していただいております。そのようなところで新しい講座ですとか、粕谷家の関連ですとか、田遊びの関連ですとか結構精力的にやっていただいているというような状況でございます。

教 育 長 同じところがまた引き受けるということもできる、問題ないのですね。

生涯学習課長 平成17年から指定管理が始まってございまして、最初の3期が別の会社でございまして、4期目の前回から今の現指定管理者になってございまして、この後につきまして、今の指定管理者になるのか、それ以外の方になるのかというところでございますが、前回公募をしたときには4団体ほど来ていただきましたので、また複数団体に来ていただけるかなというふうに思っているところでございます。

教 育 長 同じ会社が引き受けることも。

生涯学習課長 同じところが引き受ける可能性もございます。

教 育 長 その他、質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。

(なし)

○報告事項

4. 郷土資料館の臨時休館について

(生－3・生涯学習課)

教 育 長 では、続いて報告4「郷土資料館の臨時休館について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 引き続きよろしく願いいたします。

「生－3」をご覧いただきたいと思います。

板橋区立郷土資料館の臨時休館でございます。

6月25日と6月26日の水曜日でございまして、燻蒸の消毒のためといったところでございます。

区民への周知につきましては、広報いたばし及び資料館のホームページで周知をさせていただきます。

雑駁でございますが、説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(なし)

○報告事項

5. 令和6年度「板橋区青少年表彰」表彰候補者の推薦について

(地－1・地域教育力推進課)

教 育 長 では、報告5「令和6年度「板橋区青少年表彰」表彰候補者の推薦について」、
地域教育力推進課長から報告願います。

地域教育力推進課長 それでは「地－1」に基づきまして、令和6年度の「板橋区青少年表彰」の表
彰候補者の推薦について、ご説明をさせていただきたいと思います。

1の趣旨になりますが、こちらは区の方では、他の模範となる行いをされた青
少年を表彰いたしまして、青少年が思いやりや自発の意欲を高めて、青少年の健
全な育成をはじめ、より良い社会環境づくりにつなげる機会として、「板橋区青
少年表彰」を実施しているというものでございます。

昨年度は、令和5年度につきましては、個人で43件、団体で3件の計46件
の表彰をさせていただいたところでございます。

2の対象でございますが、個人では令和6年度に25歳を迎えるまでの方で、
区内で善行を行われた方や区外で善行を行われた区内在住者が対象となっております。

団体では、令和6年度に25歳を迎えるまでの方がメンバーの半分以上を超えてい
る団体を対象に、区内で善行を行われた団体や区外で善行を行われた区内団体が
対象となっております。

3の推薦要領になりますが、(1)の対象行為につきましては、アの2年以上
継続中の善行を基本に、イの所定の期間に行われた人名救助等の緊急時貢献につ
いても対象としております。

(2)の善行の種別につきましては、2ページ目、別表に記載の青少年育成及
び指導をはじめとした9つの種別となっております。

(3)の募集期間につきましては、6月1日から9月30日まででございます。

4の審査につきましては、(1)による表彰審査会を設置いたしまして、
(2)の記載の審査基準に基づきまして、候補者を審査いたしまして推薦を行う
ものでございます。

5の発表は10月下旬となっております。

6の表彰式は12月を予定してございます。本件につきましては、推薦依頼先
一覧にございます区立小中学校やPTA、青少年健全育成地区委員会を初めとし
た関係先に推薦依頼を行ってまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 先日、学校だよりを色々な学校からいただいて拝見したのですが、その中に、青少年表彰にふさわしい行為が載っている学校もありましたので、ぜひこのような善行を見逃さないで推薦していただければいいなと思いました。

地域教育力推進課長 ありがとうございます。明日の全体校長会で、この件については周知をさせていただきますので、校長先生たちの方には推薦していただけるようお願いしたいと思っています。また、周知につきましては、今年度からはSNSを活用して周知の幅を広げております。XですとかInstagram、あるいは区の公式LINE等で周知の幅を広げて幅広く推薦いただけるように努めてまいりたいと考えております。ありがとうございます。

教 育 長 何歳からというのはあるのですか。
25歳までというのがあるのですが。小学校とか幼稚園の子どもでも構わないわけですか。

地域教育力推進課長 対象年齢の下限に特段の規定はないというふうには言っているところです。

○報告事項

6. 「令和6年度 中学生向け絵本づくりワークショップ」の実施及び周知について

(図－1・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告6に移ります。「令和6年度 中学生向け絵本づくりワークショップ」の実施及び周知について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 「図－1」の資料に基づきまして、ご説明をいたします。

「令和6年度 中学生向け絵本づくりワークショップ」の実施及び周知でございます。

1、目的でございます。

「絵本づくり」を通して、子どもたちの表現力、豊かな想像力を育むとともに、絵本をきっかけとして、読書活動の推進や「絵本のまち板橋」、こちらの推進へとつなげるものでございます。

2の実施内容でございます。

区立の中学生を対象とした全4回の「絵本づくりワークショップ」を実施するものでございます。こちらは区内の印刷会社・製本会社との協力の下、製本作業も体験し、本格的な絵本を作成するものでございます。募集人数は先着の30名様となっております。完成した作品は、例年3月に行われる「いたばし子ども絵本展」で展示するほか、中央図書館の棚に配架をさせていただく予定になってお

ります。

3の開催日程でございます。

7月1日から募集・受付開始を考えております。全体校長会などでも周知をさせていただきます、募集チラシを配付する予定でございます。

全4回の講義で、文学作家の川北先生による講義から始まりまして、実際の原画・原稿の製作・入稿、製本作業の体験、作品の発表会・講評というものになっております。

同時並行的に4、その他なのですが、小学生向けの絵本づくりワークショップも実施を始めているところでございます。こちらも区立図書館11館にて実施しているところでございまして、これから募集を行うところもございますので併せて周知をさせていただきたいと思っております。

報告につきましては、以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。
何回目になるのですかね。

中央図書館長 令和元年から実施しており、6回ですね。
小学生向けの方は80周年記念から実施をしたので、今年度で12回目という形になるかと思います。

教 育 長 ぜひ、いいものを継続していくように校長会等にも伝えていただければなと。
やはり、校長先生がその気にならないと募集が増えてこないというのがあるので、ぜひお願いしたいと思います。

中央図書館長 先日、NHKの番組でも紹介をされたところでございまして、この事業がちょうど放映されたところでございます。大村製本さんも取材をいろいろ受けて、放映に至っているところでございます。

教 育 長 ぜひ、その辺も含めて周知の方をよろしくお願いします。
その他、質疑、意見等ございますでしょうか。

(なし)

教 育 長 では、次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

教 育 長 それでは、以上をもちまして本日の教育委員会は閉会いたします。
ありがとうございます。

午前 10時 28分 閉会